

令和7年8月1日

有限会社福新工業 行動計画

(次世代育成支援対策支援法・女性活躍推進法一体型)

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスの調和とキャリア形成を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日 ～ 令和12年7月31日までの 5年間

2. 課題

- ・社屋が古く、トイレも旧式で、女性社員からも改善を求められており、心身ともに安心して働ける職場環境整備が必要となっている。
- ・育児や介護について、制度内容等が周知されていない。また、今後、育児や介護について社員が希望した場合の支援体制が明確になっていない。

3. 内容

目標1：女性が気持ちよく安心して、長く働くことができる環境を整備し、女性社員の勤続年数をさらに5年延長する。 【女性活躍】

<対策>

- 令和7年 8月 安心して働くことができる職場環境について社員へヒアリングを実施する
- 令和7年10月 女性用トイレを整備する
- 令和7年11月 さらに安心して働くことができる職場環境改善について、定期的なヒアリングを行う。

目標2：育児・介護休業後、職場復帰をしやすいするための制度を設けるとともに、企業トップによる両立支援方針を発信し、男性・女性問わず育児・介護休業を含む支援制度を取得しやすい職場環境を目指す 【女性活躍・次世代】

<対策>

- 令和7年 8月～ 育児・介護休業取得時の職場課題を抽出する
- 令和7年 9月～ 育児・介護休業取得中及び復帰時の支援体制を明確にする
- 令和7年 9月～ 企業トップによる両立支援方針を発信する
- 令和7年10月～ 職場課題抽出結果をもとに、業務改革について計画を立て実行する

目標3：時間外労働時間を削減し、ワークライフバランスの実現を目指す 【次世代・女性活躍】

<対策>

- 令和7年 8月～ 月単位個別で集計し、多い社員に対して、業務手順の見直しまたは改善提案を行い削減する。